

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月22日
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 安秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	0 3 (3 6 6 1) 9 6 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	0 3 (3 6 6 1) 9 6 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 中央ビルト工業株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区高麗橋 1 丁目 5 番 9 号) 中央ビルト工業株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市中区新栄 2 丁目 1 番 9 号) 中央ビルト工業株式会社 九州支店 (福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地 5)

1 【提出理由】

平成24年6月21日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額41,077,144円

ロ 効力発生日

平成24年6月22日

第2号議案 取締役6名選任の件

西本安秀、安達圭朗、鈴木正朗、安孫子雷太、林茂雄、家塚昭年を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

岡本政明、折本高幸を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

安孫子雷太、岡本直也を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し退職慰労金の贈呈をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	12,612	73	0	(注)1	可決(99.42%)
第2号議案 取締役6名選任の件					
西本安秀	12,590	95	0	(注)2	可決(99.25%)
安達圭朗	12,593	92	0		可決(99.27%)
鈴木正朗	12,593	92	0		可決(99.27%)
安孫子雷太	12,593	92	0		可決(99.27%)
林 茂雄	12,574	111	0		可決(99.12%)
家塚昭年	12,558	127	0		可決(98.99%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
岡本政明	12,618	67	0	(注)2	可決(99.47%)
折本高幸	12,571	114	0		可決(99.10%)
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
安孫子雷太	12,625	60	0	(注)2	可決(99.52%)
岡本直也	12,607	78	0		可決(99.38%)

第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	12,570	115	0	(注) 1	可決(99.09%)
--------------------------------	--------	-----	---	-------	------------

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上